

人のうごき (52.6.1現在)

男	15,509人
女	16,257人
計	31,766人
世帯数	7,730

(住民基本台帳登録人口)

美しいふるさとづくりへ汗

清掃奉仕に中部中生が人海作戦

浄土寺川よみがえる

地域住民へチラシ配る

「豊かな心と清らかな学園づくりをめざして」を實踐テーマにふるさとづくり教育を進めている勝山中部中学校(宮本間也校長)では、生徒会がその一環として自分たちの学校の前を流れる浄土寺川をきれいにしようとこの程清掃奉仕作業を行いました。

同校はことし春、県のふるさとづくり教育実践校の指定を受けたのを機に、豊かな心をつくるには先づ環境づくりをしなくてはならないと、「生徒自ら環境づくりを取り組み、勤労の喜びを体で味わい、美しいふるさとをつくる」というのが、この運動の目的でその一環として浄土寺川の清掃奉仕が計画されました。

この日、生徒(六百二十八人)全員がスポーツウェアにゴム手袋、長ぐつという服装で、向河原橋から北新橋までの約一、



浄土寺川を清掃する中部中生

参院選投票日は7月10日

二万平方メートルの同河原に降りて作業を進めました。

心ない人が捨てたゴミの入りたビニール袋から廃材まで集め燃えるものはその場で焼却し、燃えないものは一か所にまとめ翌日市に処分してもらうように

6月定例会

産廃投棄許可取消し要望を決議

市道認定など27議案可決

勝山市議会六月定例会は六月四日から十一日までの八日招開かれ、四日本会議で市長の招集あいさつ、提案理由の説明があり、六日一般質問、質疑のあと各委員会に付託されました。上程された議案は勝山市道路線の認定についてなど二十八議案で各委員会が慎重に審査され、総

しました。泥まみれになりながらの人海戦術は見るとは、浄土寺川をきれいにしました。作業の指導にあたった先生方は「生徒たちの貴重な体験は、ふるさとを美しく、大切に」という一心からです。市民も河川浄化に立ち上がってほしい」と話していました。同生徒会では今後も河川清掃を続けると同時に、浄化をうながす立て看板づくりに精出すこととしている。市民には既に河川美化を呼びかけるチラシを配布しています。

七千年前の土器を復元

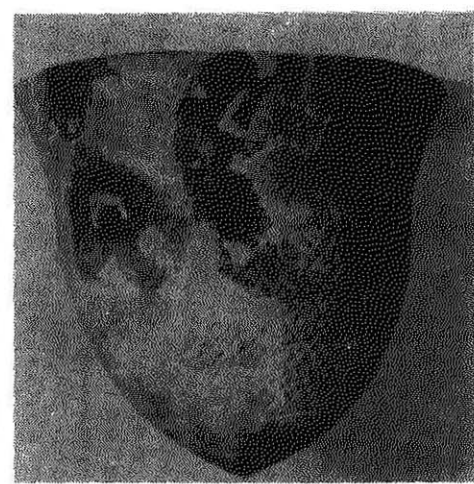
学術的に貴重な資料

滝波破入遺跡の出土品

県教委は、村岡町滝波の破入(はにゅう)遺跡から発掘された出土品の整理作業を進めていたが、この程数百点に及ぶ土器片のなかから、縄文早期末(約七千年前)のものとして推定される押型文深鉢形土器を復元することに成功しました。県内でこれまでに復元された土器のなかでは最も古いもので、この種の土器復元は全国でも数少ないといわれ、なぞとされている同時期の文化解明に、貴重な手掛りとなり、学界の注目を集めています。

復元された土器は、乳房状尖底深鉢形土器と呼ばれるもので、厚さ一センチ、口径五十センチ、高さ四十六・五センチ、表面には菱形の押型文様があり、縄文早期の特徴をよく表わしています。

普通の押型文土器は高さ三十センチ前後まで、こんどの復元土器はジャンボ型。しかも、口縁部から底の部分まで、ほぼ土器片がつながった状態で復元されており、土器の全形を知ることができます。



滝波破入遺跡出土の土器の復元に成功、学術的に貴重な資料となる

子ども達に楽しい魚取りを味わわせよう」と、野向町竜谷壮年会(有原賢一会長、四十六人)は六月十五日、同区内を流れる竜谷用水へ、アマゴ約千匹を放流しました。

きれいな用水にも一役

アマゴがちゃまえられるぞ!!

竜谷壮年会がアマゴ放流

子ども達に楽しい魚取りを味わわせよう」と、野向町竜谷壮年会(有原賢一会長、四十六人)は六月十五日、同区内を流れる竜谷用水へ、アマゴ約千匹を放流しました。

子ども達に楽しい魚取りを味わわせよう」と、野向町竜谷壮年会(有原賢一会長、四十六人)は六月十五日、同区内を流れる竜谷用水へ、アマゴ約千匹を放流しました。

あじふる
消費は
市内で

この土器をはじめ、その他の出土品や昨年十一月に寺尾の古宮遺跡から発見されたほぼ完形に近い新崎式深鉢、縄文中期初頭(約三千五百年前)、本郷遺跡のものなどを教育福祉会館で十二月一日から展示する計画を立てています。

県教委の仁科文化財調査員は「極めて貴重な土器で、県内の縄文早期の文化を解明する糸口になるものと期待している。学界でも注目を集めそう」と話しています。

一般質問

農村の生活環境整備をどう考えるか

農村の生活環境整備をどう考えるか
農村の生活環境整備をどう考えるか
農村の生活環境整備をどう考えるか

市議員①北陸高速自動車道に直結する道路、福井―勝山線が整備されなければ勝山市の発展はあり得ない。青年会議所もいろいろ調査して促進運動を起している。今後の整備計画、方針について問う。

市議員②国も景気浮揚を図るため年度前半期に七三％発注するという方針であるので、市もそれに従って早期発注していく考えである。しかし、補助事業は内定がなければ発注できないので情報を入手次第、早期発注していきたい。市単事業については極力早く発注していく。企画財政課長②景気浮揚対策については国に準じて努力している。本市も予算成立と同時に配当を行い、また臨時的にその都度、追加配当も行って行く。補助事業については国も概算払い制度を取っているのでこれを利用して、早期発注することを考えている。

市議員③教育施設の充実であるが、いまだにプール建設、校舎の改築などが残っているが今後の計画はどうか。市議員④教育施設の老朽度、危険度を考えて毎年一校ないし二校改築している。国では一度に多くの改築は認めないが、毎年一校は確保できるように働きかけていく。

教育費③教育施設の整備については、地区の要望により市教委で計画、議員各位のご協力により進展している。プールは野向小、北谷小の二校が残っている。野向小の場合水の問題が解決すれば早期着工していきたい。校舎の改築についても鋭意努力する。市議員④農村総合整備事業の指定については本市出身の国会議員の特段の配慮により本年指定を受けたと聞いているが、過疎対策、農村の生活環境整備等の実施について、どのように考えているか問う。

市議員⑤農村整備モデル事業は全国で八十ヶ所指定され、勝山市の場合八十ヶ所指定であり、福井県では金津町、清水町、勝山市の三町が申請していたが、福井県では一ヶ所というところで無理だった地元選出の国会議員のお力添えで指定された。この事業は五十二年度が調査、五十三年度実施計画の策定、五十四年度から着手、七ヶ年計画で十三億円を投じて行く。農村の環境整備排水の問題、小規模地域住民センターの問題等十分配慮しながら実施したい。農林課長④モデル事業は特別におかれている農村の生活環境整備を図るため四十八年から発注している。本年本市が新規採択された。県下で市としてはじめて、土地基盤整備現行制度で不可能な集落の生産基盤の整備と併せて生活環境の整備も行うものでメニュー方式で実施される。事業費は十三億円で国五〇％、県が二〇％の割合で補助してくれる。事業主体は市、農協、土地改良区、任意団体となる。計画にあたっては各層、各団体等の意見を十分反映させるため協議会を設置して調整を図りたい。

参拝客が増加し、観光バスの乗り入れが多く、生活、通学バスの通行が困難な時もある。駐車場の確保が必要と思う。市議員⑦平泉寺は国立公園内であるので国土庁、環境庁などとの協議が必要、駐車場の土地の問題は地元協力がなければ出来ない。今後用地確保に協力してほしい。駐車場貸与に不公平はなかったか。松村誠一議員①本町二丁目に設けた臨時市営駐車場の使用については希望者に抽せんによって貸与したとのことだが、じか所については抽せんが公平の立場からこれではいいのか、将来都市計画に支障も出るのでないか。市議員①将来元禄線開発の際の代替地ということで購入した。それまで臨時駐車場として利用することにし、希望者に貸すことになったが、買取の際の諸問題があった。二人の方のうち一人は家賃を出して借りていたため買取が難行。いろいろ話し合った結果隣地の承認を得られたが、抽せん者と同じ条件で貸す土地は、山内医院の親戚者から個人には売却したくないので市で買上げてほしいとの要望があったので、よく検討した結果将来元禄線の代替地として利用することになった。ところが隣の方から生前の地主との間に話し合いがなされた。事情もあつたので譲ってほしいとの申し出があつたが市は代替地として買取したので将来においてその契が合ふことなど、改めて話し合ひたい。松村誠一議員②専光寺前通りには国有地があるが長年放置されているのはなぜか、払い下げをうけて有意義に利用してほ

か。建設課長②本町から後町へ向ける通りの国有地は、昭和十二年、町時代都市計画決定当時、一画については広場として、道路用地として使用国有地として残しておいた方がよいということが残っていた。その後地権の方から払い下げの申請があつたが償例もあり同意しなかった。市が払い下げをうけて使用してはとの意見もあつたが、国有地のまま利用した方が得策という

七月十五日ころまでに、この保険税の納付書がお手元に届きます。ことしの保険税の税率はすえ置かれ昨年の税率で計算することになりました。五十一年度の決算により、医療費は前年比で二〇％も増えています。ことしもまた、引き上げも予想されておりますが、国庫補助金が予定よりも多く配分されたことや、加入者のみなさんが医療費の正しい使い方に協力していただいたことにより繰越金が出ましたので、五十二年度は税率を引き上げずに昨年どおり課税することになりました。国民健康保険 税率はすえ置き 助産費は六万円に引き上げ

国民健康保険 税率はすえ置き

国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き

国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き

国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き

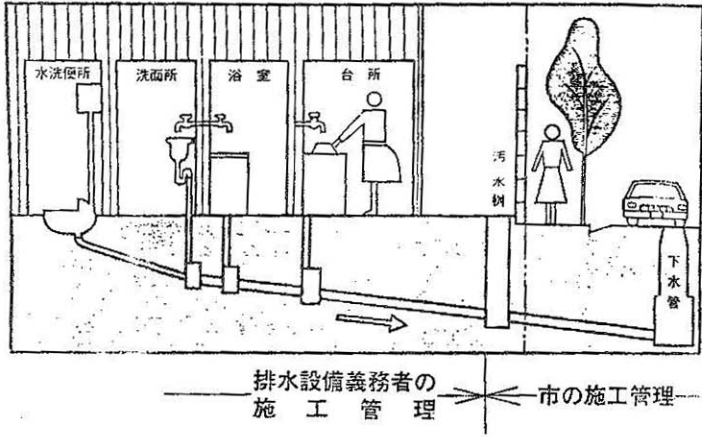
Table with 2 columns: 税率 (Tax Rate) and 所得割額 (Income Portion). It lists various taxes like 市市民税 (Municipal Resident Tax), 固定資産税 (Fixed Asset Tax), and 均等割 (Equal Portion).

国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き

国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き

国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き
国民健康保険 税率はすえ置き

排水設備・水洗便所のしくみ



排水設備義務者の施工管理 ← 市の施工管理

住みよい環境・きれいな川を

勝山市の下水道計画

(その2)

★ 計画区域

全体計画の区域は、都市計画の用途区域と昭和七十年までに市街化が見込まれる市街地周辺地域を合わせた約八百三十ヘクタールです。

第一期計画の区域は、下水道整備が最も急がれている市街地を中心とした旧町部と村岡町の一部二百二十九ヘクタールで、

下水道は、私たちが快適な生活をするうえで必須の条件です。いま、全国の各都市で急ピッチで下水道建設が行われていますが、県内でも福井市をはじめ敦賀、武生、鯖江の各市や三國町清水町などで工事が進められています。

勝山市でも近く「管きよ」の埋設工事が始まり、いよいよ清潔で明るい町づくりがスタートするわけです。今回は、昭和五十一年度から十か年間で整備される第一期事業のあらましと受益者負担金、下水道使用料についてお知らせします。

★ 第一期事業の概要

第一期下水道建設事業は、管きよ埋設に約三十三億円、浄化センター建設に約三十九億円、総事業費はおよそ七十二億円。昭和五十九年には一部使用できるように工事が進められます。

■管きよ埋設
事業費三十三億円

▽本町幹線 千四百九十、▽立石幹線 七百八十、▽栄幹線 三千五百二十、▽三谷幹線 二千四百十、▽芳野幹線 二千二百十、▽都幹線 二千二百十、▽滝波幹線 千四百六十、▽雨水きよ 四方三千七百九十四、枝線 四方二千八百四十五。

●一部地域
元町三丁目
旭町一、二丁目
昭和町一、二、三丁目
長山町一、二丁目
勝山一三三、一三四、一三八、一三三
滝波五一一、五三三

★ 受益者負担金

下水道事業は、都市計画事業に基づいて行われるものですが、これに要する多額の費用は、国・県の補助金、起債（市の長期借入金）、市債、受益者負担金でまかなわれます。

市費は、みなさんから納めていただく税金などです。

受益者負担金ですが、公共下水道が設けられるのは市内全域ではなく、市街地とその周辺地域だけなのでその地域の人たちが恩恵を受けることになるため全市民に事業の負担を願うことはできません。「負担の公平」の原則から市は受益者負担金制度を検討しております。

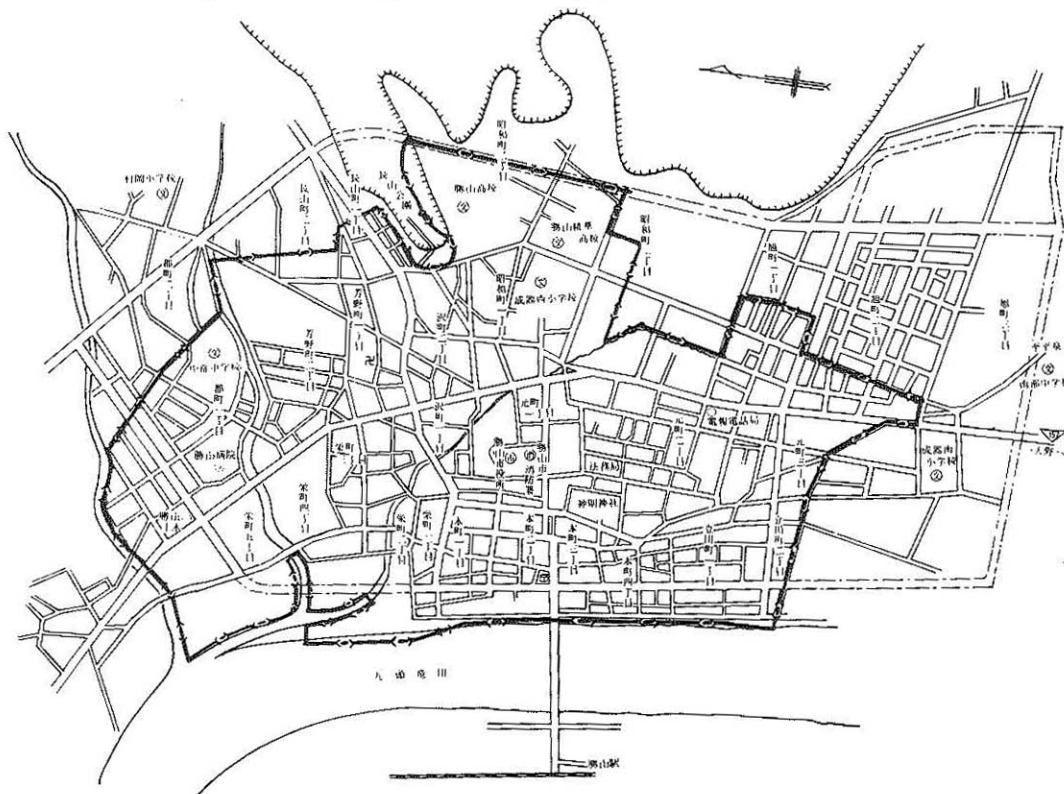
松原地蔵を予定し、昭和五十二年年度で用地の先行取得を行い、五十五年年度から建設に着手して五十八年度には完成する予定です。

○敷地面積約四、九ヘクタール
○処理能力（日最大汚水量）九千七百五十㎥/日
○計画処理人口 一万五百五十人
○処理後の放流水質は BOD 二〇㎥/ℓが十四㎥/ℓに
S S 二〇㎥/ℓが十八㎥/ℓになります。

●浄化センター
事業費三十九億円
浄土寺川と梶見川の合流点、

★ 下水道の使用料
みなさんの家の前の道路に下

第1期計画区域図



水管きよが埋設され、浄化センターが完成するといよいよ下水道が使用できることとなります。そこで各家庭の便所は、水洗化して下水道管を使用することが法律によって義務づけられます。そして市は、下水道の使用から市議会が定められた条例によって、排除した汚水量に応じた使用料をいただくこととなります。使用料は下水処理のため

の経費、下水道管きよの修理、施設の維持管理費などにあてられます。

☆ ☆ ☆
下水道事業を進めていくために市にも多額のお金を必要としますが、受益者である市民のみなさんも、受益者負担金、水洗便所改造資金、下水道使用料などたくさんのお金が必要です。そこで市では、水洗便所改造

資金の貸付や、受益者負担金の分割納付制度（三年から五年に分割し、更に一年を二回から四回に分けて納付する）も検討しております。

市民のみなさんが、より快適な生活環境でくらすためには、どうしてもこのような経費を二負担願わなければならぬことをご理解いただきたきご協力くださるようお願いいたします。

「みんなで考えよう、シンポジウム「奥越のあすを考える」

講師 塚野善蔵福井大学名誉教授 野間三郎福井大学教授
伊藤喜栄金沢大学助教授 足立省三中部総合開発推進委員会常任幹事

とき 7月27日(木) 午後1時から午後4時 ところ 教育福祉会館ホール
主催 大野市・勝山市・和泉村・中日新聞・北陸中日新聞・中部総合開発推進委員会

一票の自覚が生きて国づくり

参議院議員通常選挙

投票日 7月10日



参議院議員通常選挙の投票日は七月十日です。今回の通常選挙は戦後参議院ができて十一回目の選挙であり、公職選挙法、政治資金規制法の二法が改正されてから初めての選挙であります。私たち国民のすべてが国や郷土をより住みよく、より豊かにしたいと願っていますが、数年来続く政治不信、減速経済、保守伯仲、多党化など国民の不安は大きいのではないのでしょうか。私たちが国の政治に参加する最も大切な機会です。だれが出て同じじだなどといわず、よく見て、よく聞いて、よく選び、自分の投票は自分自身で決めて投票しなければなりません。「わたしが政治の主役である」ということを自覚し行動を起さない限り、明るい選挙の実現はあり得ません。特に福井県は激戦区といわれています。私たちが有権者が選挙の重要性を忘れ、勝負の面白さだけを追うようなことのないよう、自覚と良識をもって、みんなが真剣に国政を考え自分の投票を生かすよう心がけて「明るい選挙」を行い、悔いのない選挙にしましょう。

入場券は郵送します

投票所入場券は、投票日の五日前までに有権者の皆さんにお届けします。

もし、入場券が届かないときは市選挙管理委員会事務局（八一一一、内線三二五、二二二）時間外の場合は八一一一五）へご連絡ください。入場券は投票日まで確実に投票所に保管しておいてください。投票当日入場券に記入してある氏名を確認し自分の入場券を投票所の受付へお出しください。

選挙ができる人

昭和三十三年七月十一日以前に生まれた人で、この日の三月十五日以前の転入者で住民登録をし引き続き居住している人

市内での住所変更の場合

六月一日から投票日までの間、市内で住所を変更された人

は、今回の参議院議員通常選挙の投票は、前の住所の投票所で投票してください。

投票用紙を間違えないように

今回の参議院議員通常選挙は全国選出議員と地方選出議員の選挙が同時に行われるため、投票用紙が色分けされています。全国選出議員の選挙については白色の紙に赤インクで印刷された投票用紙、地方選出議員の選挙については黄色の紙に黒色のインクで印刷された投票用紙です。投票の順序は、うすい黄色（地方選出議員選挙）が先で、白色（全国選出議員選挙）が後になりますのでご注意ください。

投票日にサイレンを鳴らします

七月十日の投票日には、投票所へお出かけくださるようサイレンを鳴らします。朝、七時、投票所が開かれ投票が開始される時と、投票所が閉鎖される一時間前の午後五時にサイレンが鳴ります。二回目のサイレン（午後五時吹鳴）が聞こえたら、

あと一時間で投票所が閉鎖されるので、投票を終っていない人は一時間以内に必ず投票を済ませてください。

ただし、次の投票所は閉鎖時間を一時間繰り上げ、午後五時に閉鎖されますから注意してください。

- 第六投票所（芳野原分校）
- 第十四投票所（小原分校）
- 第十六投票所（杉山分校）

代理投票は申し出てください

身体が不自由だったり、文盲のため自分で候補者の氏名を投票用紙に書くことができない人は、投票所の受付で「代理投票」を申し出てください。補助者が立会い、投票することができ、投票の秘密は堅く守られますから安心して申し出てください。

不在者投票はこうして

七月十日の投票日に、一定の理由により投票所へ行って投票することができない人のために不在者投票制度があります。次のことに注意してください。

不在者投票の受付期間と時間

参議院議員通常選挙の不在者投票の受付期間は六月十七日公示の日から投票日の前日七月九日までの二十三日間。時間は毎日午前八時三十分から午後五時まで。土曜、日曜を問わず受付します。受付場所は市役所三階第一会議室、市選挙管理委員会事務局です。順路は庁内に標示します。

不在者投票の理由がある人は不在者投票ができます。

- 投票日の当日、自分の投票区以外のところで仕事に従事しなければならぬ場合
- やむを得ない理由（例えば新婚旅行）または事故（例えば旅先での病気やけがなど）のため投票日に他の市町村に滞在している場合
- 病気、負傷、妊娠、老衰あるいは、身体障害のため歩行が困難で投票日に投票所に行けない場合

不在者投票をされる人は、印鑑を持って市選挙管理委員会事務局へおいでください。投票日に投票所に行けない理由を宣誓書に記入するだけで不在者投票ができます。



<あなたの投票所はつぎのとおりです>

投票所名	施設の名称	投票区の区域	投票所名	施設の名称	投票区の区域
第1投票所	市役所	元町1丁目、本町2・3・4丁目	第13投票所	木根橋道場	木根橋
第2投票所	中央保育所	沢町1丁目、本町1丁目 栄町1・2・3・4・5丁目	第14投票所	小原分校	小原
第3投票所	北保育所	沢町2丁目、芳野町1・2丁目 長山町1・2丁目	第15投票所	谷教会	谷
第4投票所	成器西小学校	昭和町1・2・3丁目、旭町1丁目	第16投票所	杉山分校	杉山
第5投票所	成器南幼稚園	片瀬、旭町2・3丁目 元町2・3丁目、立川町1・2丁目	第17投票所	野向公民館	竜谷、竹林、聖丸、深谷、牛ヶ谷、北野津又、横倉
第6投票所	芳野原分校	上芳野、芳野原	第18投票所	荒土公民館	松田、田名部、布市、清水島、北新名、在家、別所、細野口、北宮地、中清水、伊波、妙金島、新保、松崎
第7投票所	猪野公民館	毛屋、猪野、高島、若猪野、猪野口、西高島、平泉寺町岡横江	第19投票所	細野分校	境、戸倉、西ヶ原、新道
第8投票所	平泉寺公民館	平泉寺、笹尾、赤尾、大渡、壁倉、神野、経塚	第20投票所	北郷公民館	西妙金島、樽曾谷、新町、志比原、上森川、下森川、東野、岩屋
第9投票所	岩ヶ野公民館	岩ヶ野、大矢谷、小矢谷、上野池ヶ原	第21投票所	北郷西幼稚園	伊知地、坂東島、上野
第10投票所	村岡公民館	郡町1・2丁目、滝波、五本寺、黒原寺尾、浄土寺、滝波町1丁目	第22投票所	鹿谷公民館	保田、西光寺、北西保、矢戸口、西渡羽口、本郷、東渡羽口、杉俣、志田、免坂、出村
第11投票所	柳神谷公民館	柳神谷、蕃見、野向町薬師神谷	第23投票所	渡羽公民館	下荒井、ほう崎、大袋、新道、北山、蓬生、中島、千代田、北島
第12投票所	北谷公民館	中尾、北六品師、河合			

薬草を生活に生かそう

採集会に人気

薬草を見直し、健康で明るい生活を築いてもらおうとこの程長山公園一帯で。薬草採集の勉強会を開きました。

消費者教育の一つとして行ったもので市内の主婦を中心に、男性六人を加えた四十七人が参加しました。講師の福井市立郷土自然科学博物館の小林貞七館長から「貯蔵・保管するための適

当に調整して乾燥したものが生薬(しょうやく)で市場に出回っているもの。しかし、薬用植物は一般に葉やくきを使用するのですが、効力は含有成分によるもの、化学的にも薬理的にも完全に精査されていないので、誤った使用法をするなど危険であるなどの話を聞きました引き続き、胃腸薬と血止め

薬を中心に採集。家のまわりにあるドクダミは葉やくきを夏に下して飲めば頭痛や高血圧にツバキの葉はすりつぶしてぬれば止血めや切り傷に、また道端に生えているヘクソカズラの果実を、もんだ汁でびびやしもやけに、などそれぞれ効能があることを勉強し、実際に薬草を採集して、実いかいり、かじ

つたりして、有益な資源であることを体験いたしました。参加者は「こんな身近なところにある雑草が、病気の治療や

予防、さらには栄養物になるとは……」と驚きながら、早速家庭で試したいと話していました。



小林館長から薬草の話を受講者たち(長山で一)

秋には市民に披露

老人の歌と踊り講習会開く!

老後を楽しくと市高齢者連合会(木下伝右門会長)がこの程、教育福祉会館で「老人の歌と踊りの講習会を開きました。参加者は市内の各老人会代表五

十四人で一日かけてみっちり受講。各老人会で伝達講習を開くのだと張り切っていました。この講習会のねらいは、生活リズムをうしなわないように



老人体操をするお年寄り

踊りは老人クラブの歌やうちのお嬢さん、お母さん、そして初恋によくというフォークダンスも踊り、反省会ではみんなが元氣よく歌をうたい楽しい一日を過ごしました。連合会では各老人会に踊りのレコードを配りそれぞれ練習してもらい、秋十月に開かれる老人スポーツ大会で市民に披露することになっています。

花とみどりの町づくりを目指す勝山さつき愛好会(石田登会長、四十人)と勝山公民館は、日ごろ愛培しているさつきを持ち寄り、六月四日、五日の二日間教育福祉会館ホールで「さつき花季展」を開きました。

出品された百八十鉢のさつきを池田市長らが審査、市長賞に元町三丁目の黒瀬久男さんの作品が選ばれました。最近のさつきブームに会場を訪れた市民は千人を超え、美しく咲き誇るさつきに見とれていました。次々に賞状が飛び出し、腕章をつけた会員は説明に懸命をあげる程でした。

区内にミニグラウンド つくる(松田) 土地は木下さんが提供 体力づくりの場にと、荒土町松田の木下義徳さん(心)は区の中心部にある水田(面積六百六十平方尺)を無償で提供、同区青年団員の奉仕でミニグラウンドと子ども広場が完成しました。同グラウンドはバレーボールコート一面がとれ、区民の体力づくりの場となり、また、プラン

雨にも負けず草取り奉仕 老人社会奉仕団員が 市老人社会奉仕団(田中深治団長、二十五人)はこの程、教育福祉会館周辺の清掃奉仕をしました。カマやほうきを持った六十歳以上のお年寄り二十人が、草をとったり、ごみを拾ったり。途中雨が降りだしても、もう少しだ」と大張り切り、半日かかりで会館の周辺や中央公園などをきれいにしました。

この奉仕団は市内五十三の老人クラブ員で組織。老後の生きがいを高めながら、町の美化運動に活躍しています。今回は、市民の憩いの場である中央公園を中心に奉仕作業をしました。ご苦労さまでした。

☆応募について ポスター・標語ともに裏面に住所・氏名・生年月日・職業(小・中・高校生の場合は学年)を必ず書いてください。



見事なさつきに見入る市民たち

さつき花季展開く

市長賞に黒瀬さん

約千本の苗木が売れ、関係者を喜ばせていました。同じ日、村岡、鹿谷、北郷公民館でもさつき展が開かれ、大変にぎわいました。

市教委主催、勝山警察署、勝山交通安全協会後援の「正しい自転車乗り方教室」はこの程、旭町二丁目の交通公園で行われました。

夏休みを前に正しい交通ルールを勉強しようと市内の十二小中学校から選ばれた約四十人の児童、生徒が参加しました。寺村署長から交通安全の話の聞いたあと、同署寺前巡査部長の指導で、ミニ信号機や交通



踏切の渡り方を勉強する児童ら

そんな乗り方では

みんな死んでしまうぞ

正しい自転車の乗り方特訓

標識に従って▽手信号の出し方▽交差点の渡り方▽踏切の渡り方などをみっちり二時間勉強しました。誤ったルールで乗っている児童も多く、寺前部長から、「そんな乗り方ではみんな死んでしまうぞ」とカミナリが落ち、厳しい注意を受けていました。この日に学んだことをそれぞれの学校の友だちに伝えて交通安全に遭わないようにしましょう。

コヤシローなどの遊具も備えられ安全な子どもの遊び場にもなっています。将来はナイター設備をしないと張り切っています。同町区長も務める人で、「健康は人間のなによりの財産です区内に広場らしきものがなかったで自分の水田を無償で提供することにしました。区民がこの広場を活用して体力づくりをしてもらえるのなら、提供したいかがあります」と話していました

市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会は、明るい選挙に関するポスターと標語を募集しています。勝山市民ならどなたでも応募できます。

☆ポスター 明るい選挙をすすめる上に役立つもの ☆標語 明るい選挙をすすめる上に役立つもの ☆締切り 八月三十一日 ☆送り先 市役所総務課行政係

サイレンや赤い旗が立ったら 川からあがろう!

—ダムの放流がよくあります注意—

九頭竜川水系ダム連絡会

明るい選挙

●ポスター・標語募集

補導員に島田さんら80人

勝山市青少年愛護センターは六月三日午後一時三十分から教育福祉会館第一研修室で補導員の研修と総会を開き、席上池田市長から次の方々が本年度の補導員に委嘱されました。(順不同、敬称略)

- 元町三(奥村ヒサエ)(元町一) 森下いね(元町一) 山岸とみ子(元町二) 梅田ひさ子(栄町三) 前田まさ(沢町二) 前田房子(芳野町一) 横山光子(元町二) 吉藤アキエ(昭和町二) 長谷川幸幸(岡横江) 三屋教海(片瀬) 中村勝一(猪野) 中村奥市(若猪野) 中村盛男(平泉寺) 武内富美子(平泉寺) 栃木秀治(赤尾) 永井功(鎌倉) 門善太郎(長山町一) 多田千代子(郡町二) 前田高栄(寺尾) 松原茂作(浄土寺) 笠川豊子(滝波) 鈴木常雄(谷) 中石橋勇(木根橋) 田畑新治(北六呂郎) 神下伊三郎(竜谷) 高尾茂市(牛ヶ谷) 椿谷富美子(深谷) 倉田啓子(北野津又) 石川清久(北新在家) 下牧久蔵(細野口) 加藤健一(伊波) 道林恵昭(新保) 横井昇一(坂東島) 川村藤孝(伊知地) 立平みつ尾(上森川) 木下澄子(上野) 山内清(本郷) 牧野光義(保田) 吾田泰基(出村) 辻初(北西保) 石田光成(千代田) 酒井利秀(新道) 前川巧(ほう崎)

簡保 写真コンクール募集

募集要項

①テーマ 簡保資金でつくられた施設を題材とする明るい作品

②作品の大きさ カラはスライド三五ミリ以上

③作品の受付 白黒は四つ切り(単写真、組写真いずれでもよい)

④作品の受付 簡保資金でつくられた施設を題材とする明るい作品

⑤賞状の授与 入賞作品の版権は、主催者側に帰属します。また、選外作品についても、本誌への掲載あるいは展示会等に利用させていただきます。ただし、入賞作品以外のカラースライドで「返却希望」と朱書したものはお返えしします。

⑥応募は、カラ、白黒それぞれ五点以内です。なお、組写真は一組三点以内とします。

⑦応募作品は原則として返却しません。ただし、入賞作品以外のカラースライドで「返却希望」と朱書したものはお返えしします。

⑧入賞作品の版権は、主催者側に帰属します。また、選外作品についても、本誌への掲載あるいは展示会等に利用させていただきます。ただし、入賞作品以外のカラースライドで「返却希望」と朱書したものはお返えしします。

役所の仕事のことで 苦情をおもちの方は どうぞ行政相談へ

国や県・市がおこなっていることで、私たちの日常生活にかかせない仕事がたくさんあります。農林、建設から交通、通信まで幅広く問題を抱えていますので、これらの仕事のことで苦情がおありの方はご遠慮なくご相談ください。

◎申し出は……

毎月第2水曜日の定例相談日(市民会館で午前10時から午後3時まで、人権、交通事故相談も同時におこなわれています)または相談委員自宅のほか福井行政監察局(福井市日の出3丁目)へ取扱いは無料です。内容や人名も希望の方は秘密が守られます。申し出事案の処理結果はあなたにお知らせします。

◎行政相談委員

勝山市郡町1丁目4の7
梶山武雄
電話(8)3508

郵便局の保険窓口
募集締切り
五十二年八月十日
賞
カラー・白黒の両部それぞれ

推薦 一点 郵政大臣賞、賞金五万円、トロフィー
特選 二点 簡保保険局長賞 賞金三万円、トロフィー
入選 五、簡保資金研究会理事長賞、賞金一万円、楯
佳作 二十点 賞品
参加賞 応募者全員に粗品進呈

◎応募細則

○未発表作品に限り、かつ、簡保資金施設名(施設の確認ができるよう詳しく)、住所、氏名を、カラースライドはそのマウントに、白黒は作品の裏面に記入してください。

○応募は、カラ、白黒それぞれ五点以内です。なお、組写真は一組三点以内とします。

○応募作品は原則として返却しません。ただし、入賞作品以外のカラースライドで「返却希望」と朱書したものはお返えしします。

福井放送テレビ中継局 七月十三日から放映

チャンネルはUHF 59

不用品交換

テレビの難視聴地域解消のため、福井放送株式会社(加藤尚社長)は五月末から荒土町地名にチャンネルはUHF 59

中清水の通称水無山でテレビ中継局の建設工事を急いでおり、したが、この程工事が終了、いよいよ七月十三日から電波を出すことになりました。

チャンネルはUHF 59チャンネルの五十九チャンネルです。これからはアンテナを水無山の方へ向ければ民放二局の番組が見られることとなります。

物価情報

先月号と比較してください。

5月市消費生活モニター生活関連物資小売価格調査結果表

品名	単位	最高	最低	平均	対前年同月
砂糖	上白糖 (1kg)	300	170	253	288
化学調味料	味の素 (120g)	290	150	229	229
小麦粉	薄力 (1kg)	200	144	163	151
みそ	中級品 (1kg)	350	200	282	255
食用油	大豆油 (1.8ℓ)	850	410	580	632
	サラダ油 (1.8ℓ)	850	428	632	707
しょうゆ	キッコウマン (2ℓ)	490	408	445	404
乳製品	雪印バター (225g)	350	148	294	304
卵	M 10コ入り	250	165	203	199
合成洗剤	(2650g)	790	580	709	665
歯みがき	ホワイトアンドホワイト (100g)	250	225	235	232
	エチケットライオン (220g)	250	216	226	226
ちり紙	白 (800枚)	400	160	267	232
	" (2000枚)	550	230	419	381
トイレットペーパー	4コ入 (55m)	165	120	134	121
	4コ入 (60m)	240	218	224	234
白灯油	店頭渡し (18ℓ)	750	700	729	690
	配達 (18ℓ)	780	720	754	708

《県政バス教室に参加してみませんか》

婦人県政バス教室
日時 7月12日(火)
コース 消防署前(8.30)―美浜原電(11.00~12.00)―陶芸センター<昼食>(12.30~14.00)―14.00―三方青年の家(14.30~15.30)―消防署前(17.30)
対象 婦人に限る(70歳までの人)

親子県政バス教室
日時 7月29日(金)
コース 消防署前(8.30)―福井臨工(10.00~11.00)―陶芸館<昼食>(12.00~13.30)―児童会館(14.10~15.10)―交通管制センター(15.30~16.00)―消防署前(17.00)
対象 親子であること

●持っていくもの お弁当、水筒、筆記用具
●集合時間 8時10分(時間厳守)
●申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて各自が福井市大手3、福井県民相談室県政バス係へ申し込む事。